

お済みですか?

お子さんの 予防接種

予防接種法に基づく予防接種は接種できる期間（公費で接種ができる期間）が定められています。母子健康手帳で接種履歴を確認し、お済みでない予防接種は期間内に接種を受けてください。なお、接種時には住所地である大口町発行の予防接種予診票が必要です。

予防接種の種類	回数	対象者（対象期間）
BCG（保健センターにて接種）	1回	生後1歳未満
B型肝炎	3回	生後1歳未満
四種混合	4回	生後3か月から7歳半未満
ヒブ 小児用肺炎球菌	接種開始時期により異なる （生後7か月までの開始で4回）	生後2か月から5歳未満
麻しん風しん（MR）※1	1期1回	1期…1歳から2歳未満
	2期1回	2期…H25.4.2からH26.4.1生（年長児相当）
水痘	2回	1歳から3歳未満
日本脳炎 1期 ※2	3回	7歳半未満
日本脳炎 2期 ※2	1回	9歳以上13歳未満（小学4年生に通知済）
二種混合 ※1	1回	11歳以上13歳未満（小学6年生に通知済）
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）※3	3回	小学6年生から高校1年生相当の女子

※1 MR2期・二種混合は、令和2年3月31日までに接種してください。

※2 日本脳炎：①平成11年4月2日から平成19年4月1日生まれで1期、2期の接種が終了していない方は20歳未満まで接種できます。②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで第1期を7歳半までに接種できなかった場合、9歳以上13歳未満に限り接種できます。

※3 現在ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種を希望される方は保健センターにお問い合わせください。

高齢者 肺炎球菌ワクチン予防接種

令和元年度の定期接種対象者 ※ただし、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある方は除きます。

65歳となる方 昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳となる方 昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳となる方 昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳となる方 昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生

85歳となる方 昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳となる方 昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生
95歳となる方 大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳となる方 大正 8年4月2日生～大正 9年4月1日生
101歳以上となる方 ～大正 8年4月1日生

接種期限 令和2年3月31日

なお、なお66歳以上の方で、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」接種の費用助成をうけたことがない方は、任意予防接種費用助成制度があります。詳しくは健康生きがい課へお問い合わせください。

申込みおよび問合せ先
健康生きがい課
☎94-0051



※時間はいつでも午前9時30分から11時30分

③令和2年2月14日（金）
講話「高血圧と薬の関係」

講話・実技「高血圧を改善するための運動」

②令和2年2月7日（金）
講話「高血圧予防」

①令和2年1月31日（金）
講話「高血圧予防」

申込み期限
令和2年1月17日（金）

内容 3回1コース
（第2回のみ）

持ち物 筆記用具、水分補給
用のお茶、動きやすい服装

費用 無料

場所 多目的室

▽血圧が高めの方

▽血圧の薬を飲んでいる方

▽血圧が気になる方

▽ほえみプラザ1階

高血圧改善教室

のご案内